

四條畷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

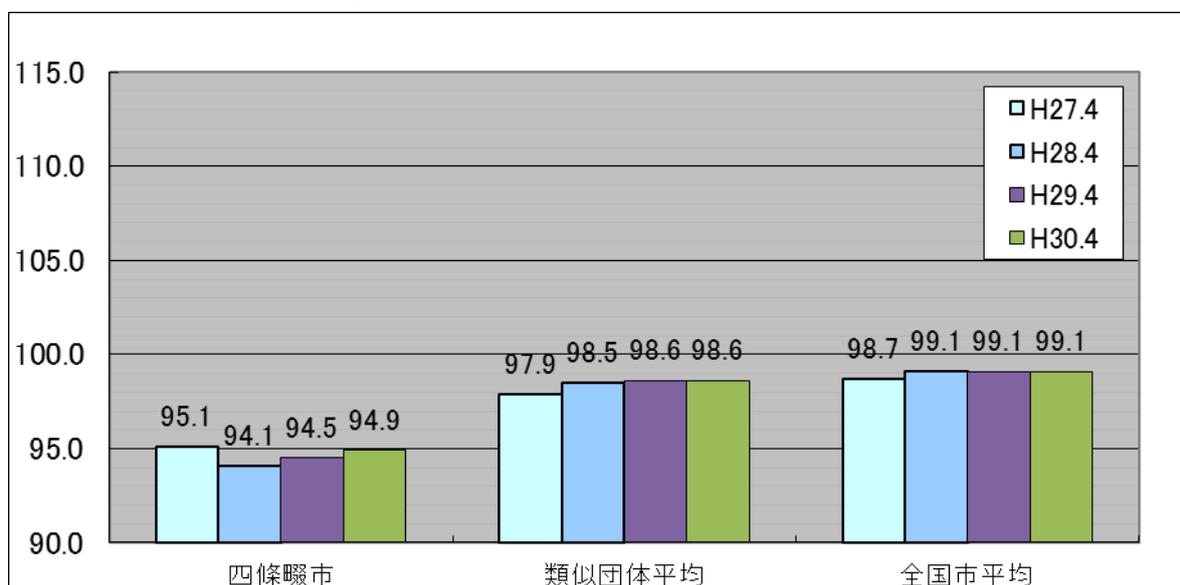
区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
平成 29年度	人 55,794	千円 20,345,059	千円 374,246	千円 2,843,901	% 14.0	% 14.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当				
平成 29年度	人 295	千円 1,160,150	千円 286,323	千円 462,221	千円 1,908,694	千円 6,470	千円 6,178	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年6月1日

（内容）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ、激変緩和のため、職務の級が6級以上の職員は平成30年3月31日まで、職務の級が5級以下の職員は平成32年3月31日までの経過措置（現給保障）を実施しています。

② 地域手当の見直し実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、四條畷市においても6%を支給。

（実施時期）

平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は3%、平成27年6月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

（参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 以降の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	3%	4%	5%	6%
四條畷市の 支給割合	3%	3%	5%	6%

③ その他の見直し内容

なし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
四條畷市	39.2歳	287,517円	369,456円	346,510円
大阪府	42.0歳	325,269円	435,717円	382,581円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.3歳	310,754円	391,700円	356,352円

② 技能労務職

区	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
四條畷市	51.2歳	15人	306,087円	353,282円	339,650円
大阪府	52.5歳	520人	315,551円	392,167円	364,837円
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円
類似団体	50.8歳	25人	325,745円	380,687円	358,362円

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
四條畷市	44.0歳	353,453円	440,563円
大阪府	38.1歳	336,283円	408,298円
類似団体	39.7歳	302,385円	350,269円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		四條畷市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	185,800円	182,800円	179,200円
	高校卒	156,800円	148,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	156,800円	153,267円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	185,800円	204,100円	—
	高校卒	—	181,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の様況 (平成30年4月1日現在)

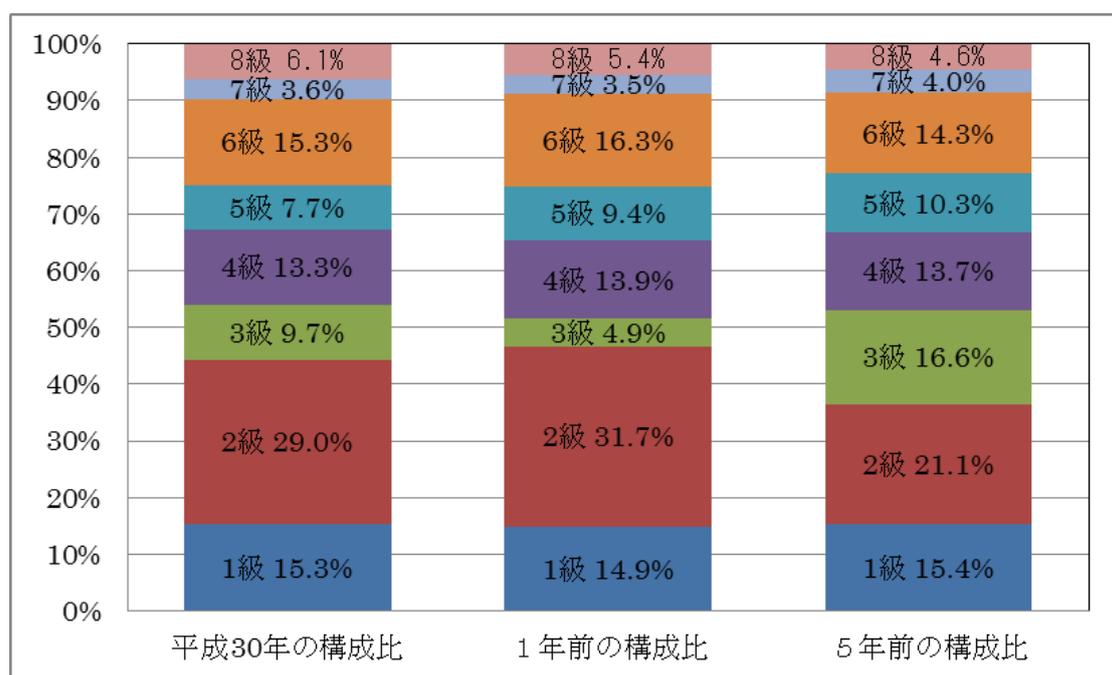
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,800円	342,200円	328,175円	366,000円
	高校卒	—	318,600円	359,500円	344,400円
技能労務職	高校卒	—	276,500円	—	331,900円
	中学卒	—	—	—	—
教 育 職	大学卒	—	341,900円	409,800円	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

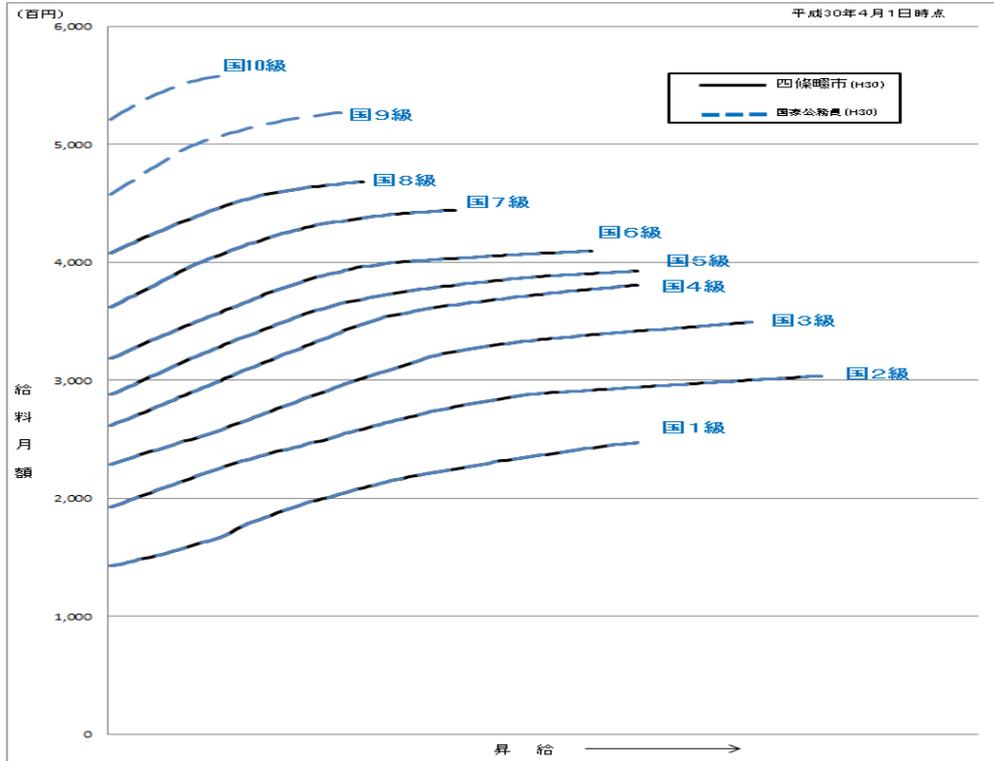
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	2級以上に格付けされない職員の職務	30人	15.3%	144,100円	247,600円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	52人	29.0%	194,000円	304,200円
3級	主査の職務	19人	9.7%	230,000円	350,000円
4級	主任の職務又はこれに相当する職務	26人	13.3%	263,000円	381,000円
5級	課長代理の職務又はこれに相当する職務	15人	7.7%	288,900円	393,000円
6級	課長の職務又はこれに相当する職務	30人	15.3%	319,200円	410,200円
7級	次長の職務若しくはこれに相当する職務又は会計管理者の職務	7人	3.6%	362,900円	444,900円
8級	理事若しくは部長の職務又はこれらに相当する職務	12人	6.1%	408,100円	468,600円

- (注) 1 四條畷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○			
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

四條畷市	大阪府	国
1人当たりの平均支給額（29年度） 1,168千円	1人当たりの平均支給額（29年度） 1,737千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

四條畷市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	2,637千円	15,112千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		76,889 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		189,850 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	6 %	405 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		775 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		40,816 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		4.7 %		
手当の種類（手当数）		7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当	生活環境課に勤務する職員	法律に基づく感染症の防疫作業に従事	—	1件当たり 1,000 円
死獣処理手当	生活環境課に勤務する職員	犬・猫等の死体処理に従事	千円 226	1件当たり 300 円
そ族昆虫駆除作業手当	生活環境課に勤務する職員	そ族昆虫の駆除作業に従事	千円 34	1件当たり 350 円
行旅死亡人等 収容護送手当	生活福祉課に勤務する職員	行旅病人の収容護送等の作業に従事	—	1件当たり 1,000 円
		行旅死亡人の収容護送等の作業に従事	—	1件当たり 2,000 円
土木等現場作業手当	建設課に勤務する職員	土木・建築等の現場作業に従事	千円 507	日額 250 円
災害応急作業手当	建設課に勤務する職員	防災等危険を伴う災害応急作業に従事	—	1件当たり 800 円
特殊自動車運転業務手当	建設課に勤務する職員	特殊自動車の雲梯業務に従事	千円 10	日額 150 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	79,086 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	266,284 円
支給実績（28年度決算）	80,529 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	266,651 円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 配偶者以外8,000円	同 じ	—	千円 26,410	円 206,327
住居手当	借家居住者 27,000円以内	同 じ	—	千円 21,230	円 286,897
通勤手当	交通用具利用者 2,000円～24,500円 交通機関等利用者 全額支給 (1箇月当たりの運賃等相当額の上限は、55,000円)	同 じ	—	千円 20,206	円 84,193
管理職手当	部長級以上 78,000円 次長級 65,000円 課長級 58,000円 課長代理級 45,000円	同 じ	—	千円 60,538	円 672,646
休日勤務手当	勤務1時間当たり の給与額に135/10 0を乗じて得た額	同 じ	—	千円 1,952	円 34,249

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	644,000円 (920,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円/644,000円	
	副 市 町 村 長	790,000円	885,000円/620,000円	
報 酬	議 長	590,000円	737,000円/357,000円	
	副 議 長	555,000円	653,000円/294,000円	
	議 員	530,000円	591,000円/266,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 4.3 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 4.4 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		(給料月額920,000円×在職月数 48月×支給率40/100) - (給料月額 920,000円×在職月数48月×支給 率40/100×50/100) 8,832,000円 任期ごとに支給 (給料月額790,000円×在職月数 48月×支給率25/100) 9,480,000円 任期ごとに支給		
	備 考	—		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
 3 期末手当の支給割合については、市長・副市長は平成29年度から、議長・副議長・議員は平成30年度から据え置きしています。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

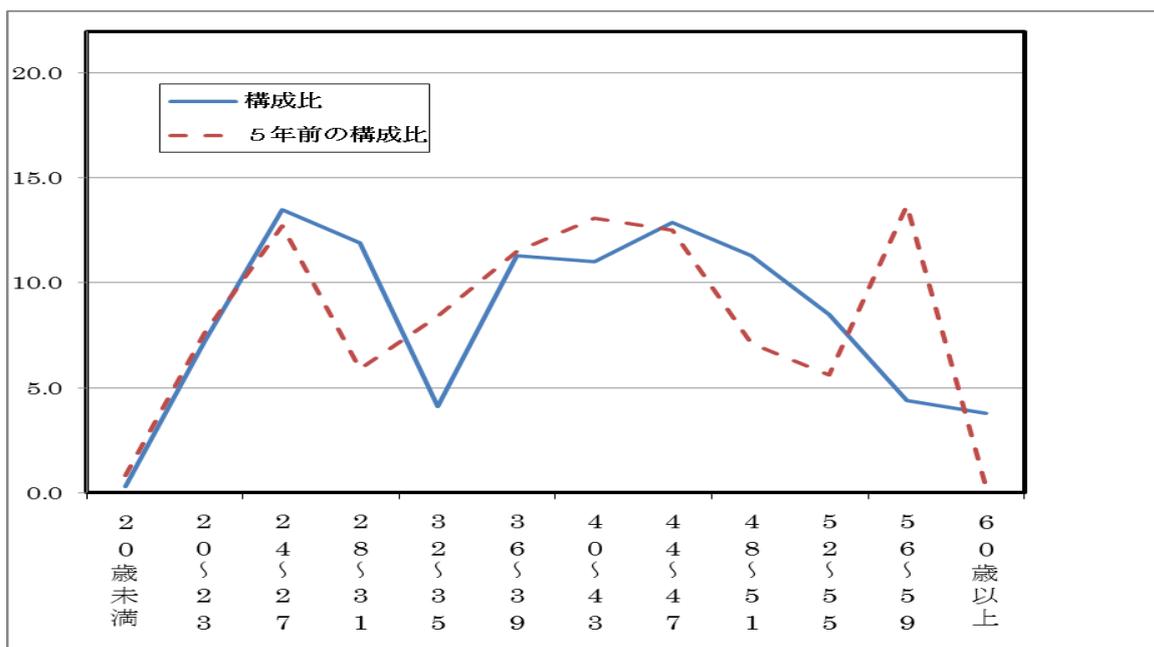
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人	—	
		総務企画	74人	73人	1人	増員：施設管理部門独立
		税務	18人	18人	—	
		民生	105人	101人	4人	増員：地域福祉部門強化、子育て支援体制強化、保育所体制強化、生活保護体制強化
		衛生	26人	28人	△2人	減員：職員の配置見直し、派遣職員の人員減
		農林水産	2人	3人	△1人	減員：職員の配置見直し
		商工	3人	2人	1人	増員：職員の配置見直し
		土木	27人	23人	4人	増員：職員の配置見直し
	計	259人	252人	7人	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.45人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 49.02人)	
	教育部門	39人	43人	△4人	減員：職員の配置見直し、教育施設管理部門を施設管理部門へ統合したことに伴う業務原	
消防部門	—	—	—			
小計	298人	295人	3人	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.44人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 62.84人)		
公営企業会計等部門	下水道	7人	9人	△2人	減員：職員の配置見直し	
	その他	14人	14人	—		
	小計	21人	23人	△2人		
合計		319人 [392人]	318人 [392人]	1人 [—]	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.21人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 1	人 2 3	人 4 3	人 3 8	人 1 3	人 3 6	人 3 5	人 4 1	人 3 6	人 2 7	人 1 4	人 1 2	人 3 1 9

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	238	245	246	243	252	259	21 (2.7%)
教育	49	49	47	48	43	39	△10 (△9.3%)
消防	69	0	0	0	0	0	△69 (0%)
普通会計計	356	294	293	291	295	298	△58 (△1.0%)
公営企業等会計計	38	38	39	39	23	21	△17 (△8.7%)
総合計	394	332	332	330	318	319	△75 (△3.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 29年度	千円 1,773,958	千円 118,420	千円 89,906	% 5.1	% 3.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 29年度	人 11	千円 36,885	千円 8,157	千円 15,013	千円 60,056	千円 5,450	千円 6,128

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
四 條 畷 市	45.2 歳	317,771 円	396,375 円
団 体 平 均	43.2 歳	339,266 円	510,928 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四 條 畷 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(29年度) 1,365 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,502 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

四 條 畷 市				団 体 平 均			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	— 月分	— 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	— 月分	— 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	— 月分	— 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	— 月分	— 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2~45%加算) (退職時特別昇給 なし)				その他の加算措置 (退職時特別昇給 —)			
1人当たり平均支給額 — 千円 18,061 千円				1人当たり平均支給額 7,250 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）			2,351 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）			213,690 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域（下水）	6 %	11 人	6 %

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		56 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		9,375 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		54.5 %		
手当の種類（手当数）		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
土木等現場作業手当	下水道事業に従事する職員	土木・建築等の現場作業に従事	千円 55	日額250円
災害応急作業手当		防災等危険を伴う災害応急作業に従事	—	1件当たり 800円
特殊自動車運転業務手当		特殊自動車の運転業務に従事	千円 2	日額150円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	1,934 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	241,765 円
支給実績（平成28年度決算）	958 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	106,495 円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 配偶者以外	同じ	—	千円 1,066	円 177,667
住居手当	借家移住者 27,000円以内	同じ	—	千円 667	円 222,400
通勤手当	交通用具利用者 2,000円～24,500円 交通機関等利用者 全額支給 (1箇月当たりの 運賃等相当額の上 限は55,000円)	同じ	—	千円 584	円 97,347
管理職手当	部長級以上 78,000円 次長級 65,000円 課長級 58,000円 課長代理級 45,000円	同じ	—	千円 1,226	円 612,780